

◎八番（真山祐一君）公明党の真山祐一です。

衆議院選挙が十月に行われ、引き続き自公連立政権として国政のかじ取りを担うことになりました。

自由民主党と公明党の間で結ばれた連立政権合意文書には「一層気を引き締めて、国民の声を聞き、謙虚な姿勢で真摯な政権運営に努めていかなければならない。寄せられた民意を深く胸に刻み、コロナ禍から国民の命と健康、雇用と暮らしを守るとともに、一日も早い日本の再生に向けて全力で取り組む」と明記されました。

本県においても、東日本大震災、原発事故、頻発する自然災害、深刻化する人口減少、少子高齢化、そして新型コロナウイルス感染症の猛威など度重なる試練に立ち向かう今だからこそ、県民の声に本気で寄り添い、県民の安心・安全な暮らしを絶対に守り抜くとの固い決意で県政に臨まなければならぬと強く感じております。

いま一度直面する県政課題に一層気を引き締めて向き合うことを心に期し、以下通告に従い質問をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

第六波に備え、十分な病床を確保するとともに、重症化を可能な限り防ぐことが重要です。軽症、中等症患者の重症化を防ぐ効果が期待される抗体カクテル療法につきましては、できるだけ重症者を減らすことで病床逼迫の解消につながるものと考えます。

先月、厚生労働省は抗体カクテル療法に使う中和抗体薬ロナプリーブの発症予防目的で重症化リスクのある濃厚接触者等への使用について条件つきで薬事承認しました。中外製薬によると、濃厚接触者を対象とした海外での臨床試験では、発症リスクを八一％低減させる効果が確認されています。特に人工透析患者など重症化リスクの高い方に対しては、発症予防目的で

中和抗体薬を投与できる体制の整備を検討すべきです。また、今後の感染拡大に備えては、自宅療養者等に対して中和抗体薬を迅速かつ効果的に投与できる体制の整備が必要です。

そこで、県は中和抗体薬の投与体制の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

新型コロナウイルスの感染拡大時でも行動制限を緩和できるワクチン・検査パッケージについて、県は陰性を確認するため、ワクチン未接種者が地域の薬局などで検査を受けられる体制を整備する方針を決定しました。県内の調剤薬局などに専用の検査ブースを設け、PCR検査の検体採取や簡易の抗原定性検査を実施できるようにし、県内にまずは百五十か所程度を設けると聞いています。

今後感染拡大時にワクチン・検査パッケージが活用される場合、健康上などの理由でワクチン接種を受けられない人が不利益を被らないよう、早急に検査体制の整備を行う必要があります。特に薬局が少ない地域における検査場所の設置が困難になる可能性もあります。

そこで、薬局などが少ない地域における検査体制の整備にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねします。

次に、地球温暖化対策についてです。

現在国会で審議されている経済対策の一つに、グリーンライフ・ポイント制度があります。本制度は、販売期限間際の食品購入やプラスチック製品の受け取り辞退などをするポイントが付与される制度で、環境に配慮した行動に付加価値をつけることで国民のライフスタイルの転換を促し、温室効果ガスの削減につなげる狙いがあります。

企業や自治体が実施している既存のポイント制度への上乗せも可能であり、本県の取組とも連携を図りながら、環境に配慮した県民行動につなげ

ていきたいところです。

本県では、既に福島県環境アプリを開発し、本年度はみんなでエコチャレンジ事業を実施しているところですが、県民がより便利に楽しく、環境に配慮した行動、いわゆるエコ活動に参画できるよう、同アプリを活用した取組をさらに充実させていく必要があります。

そこで、県は福島県環境アプリによるエコ活動の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

学校教育において環境教育を推進することも重要な取組です。県では、環境教育の副読本を作成し、地球温暖化やリサイクルなどについての学びの機会を提供しています。

また、福島議定書事業では学校の参加を募集しており、エコキャップ運動などに取り組み、表彰される高校があるなど、教育現場では積極的に環境教育に取り組んでいることと思います。新しい学習指導要領にも、持続可能な社会のつくり手を育成するとあり、環境教育の重要性はさらに高まるものと考えます。

最近では、イノベーション・コースト構想推進機構と小名浜海星高校が連携し、生分解性プラスチックの分解実験に取り組むとともに、第一回福島県高校生生分解コンテストが行われ、岩瀬農業高校が生分解大賞を受賞しました。海洋プラスチック問題について、本県の先端技術を通じて学ぶ取組は、生徒にとって得難い経験となったと思います。県教育委員会は、このような生徒が主体的に学べる環境教育の充実にさらに努めていく必要があります。

そこで、県教育委員会は県立高等学校における環境教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、医師の確保についてです。

県は、次期保健医療福祉復興ビジョンにおいて、医師数を二〇三〇年までに六百九十九人増やすことを目標に掲げる方針と聞いておりますが、本県にとって医師不足、医師の偏在是正は喫緊の課題です。

令和四年度に県内で臨床研修を受ける医師の内定者は百十三名で、定員に占める充足率は六八・五％です。近年充足率は高まっておりますが、全国平均の八二・二％には及ばない状況です。

厚生労働省が行った臨床研修修了者調査では、臨床研修を行った病院を選んだ理由として、「臨床研修のプログラムが充実」が最も多く、「指導体制が充実」、「多くの症例を経験できる」、「様々な診療科部門でバランスよい経験を積める」などが上位を占めています。

また、同調査では、臨床研修後に専門研修プログラムを選ぶ際、希望する都道府県を優先して専攻する分野を変更した人がほとんどいない一方、希望分野を優先して研修を行う都道府県を変更した人は一定程度いるようです。

本県においては、希望分野を優先して都道府県を変更した割合は低く、臨床研修を経て、そのまま県内に定着している傾向がうかがえ、臨床研修医の充足率向上が医師の確保につながるものと考えます。そのため、県は受入れ医療機関の臨床研修プログラムを分析し、その充実に向けて積極的に支援していくべきです。

そこで、県は臨床研修医の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

また、専門医研修の充実も重要です。専門医研修は、基本領域とサブスペシャルティ領域の二段階で構成され、基本領域は臨床研修後三年以上の研修で専門医資格を取得し、その後さらなる専門性を身につけるサブスペシャルティ領域の資格を取得します。この間、専門医研修プログラムを提供

する基幹病院や連携病院で研修を積むこととなります。

先述の調査では、勤務を希望する病院等を選んだ理由について、「臨床研修修了後の研修プログラムが優れている」、「優れた指導者がいる」、「高度な技術や知識を習得できる」、「専門医取得につながる」が上位を占めております。

現場の医療関係者からは、医師にとって魅力的な環境として、優秀な指導医がいることや先進的な医療技術の習得、例えば遠隔手術支援ロボット等の先端機器を用いた医療技術の習得なども魅力になるとの声が聞かれます。また、医学論文の作成にもつながる豊富な症例経験機会などもキャリア形成を考える上で重要です。県としても、専門医研修を行う医療機関と連携し、より魅力的な専門医資格を取得できる研修環境の整備に取り組むべきです。

そこで、県は専門医資格を取得するための研修環境の整備にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、子供を産み育てやすい環境づくりについてです。
不妊治療については、助成制度が大きく拡充され、所得制限が撤廃されるなど、経済的な負担が大きく軽減されています。来年度には、不妊治療に公的保険が適用される見通しであり、さらなる負担軽減が期待されます。適用範囲については、国の結論を待つところですが、足らざる部分については、県独自の支援も検討する必要があります。

一方、年齢とともに妊娠、出産のリスクが高まることに変わりはないため、経済的負担の軽減が出産年齢の高齢化を促す形になってはなりません。正しい知識の下に妊娠、出産の判断がなされることが望ましく、不妊予防に関する啓発も貴重な視点と考えます。

また、妊娠、出産後の経済的な負担軽減を図ることはもとより、市町村と

も連携し、産後ケアの充実や保育の受皿確保など、育児に不安を感じる親に寄り添った支援が必要です。育児ノイローゼや産後鬱が児童虐待につながってしまうケースも全国的に報道されており、子育てを社会で支える体制の充実が求められております。

そこで、知事は安心して子供を産み育てることができる環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、女性が働きやすい職場環境についてです。

女性が妊娠、出産、育児と自身のキャリア形成を両立するためには、雇用する側が働きやすい職場環境を提供できるかが重要です。特に不妊に関する正しい知識は、広く社会で共有すべき課題です。

厚生労働省は、来年度仕事と子育ての両立に取り組む企業を認定する「くるみん」マークの制度を活用して、不妊治療と仕事を両立しやすい企業を認定する方針です。同省の調査によれば、不妊治療経験者の一六％が仕事と両立できずに離職しており、女性に限ると二三％に上っています。

県としても、県内企業に対して不妊治療及び予防に関する正しい理解を広げるとともに、妊娠から育児まで切れ目なく支える職場環境づくりに取り組む企業を支援すべきです。また、女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組めるよう、明確なインセンティブを設けることも必要と考えます。

そこで、県は女性が働きやすい職場環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、農林業の振興についてです。

米の在庫が、人口減少に伴う全国的な需要減に加え、新型感染症の影響による業務用米などの消費低迷によって積み上がり、米価が大幅に下落しています。これにより、稲作農家の営農継続への意欲の低下や離農などが懸

念されます。次期作に向けた資金繰りを支えるため、県とJAで融資制度の拡充を図っておりますが、今後の見通しが不明瞭な状況で融資を受けることに不安を感じる生産者も少なくありません。

県は、さらなる次期作支援として種もみ購入経費への支援を行うこととしておりますが、米の在庫解消に向けた主食用米の作付面積の削減が不可避である中、農家の収入を確保しながら主食用米の需給環境の改善を図る必要があります。そのためには、水田のフル活用により、収入を確保できる持続可能な水田農業の実現に向けた支援を実施すべきと考えます。

そこで、持続可能な水田農業の実現に向け、どのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねします。

再生可能エネルギーの熱源として、主にバイオマス発電に使われる木質ペレット燃料の輸入量が増えています。木質ペレットは、木材を圧縮成形して作る乾燥燃料で、木材チップより扱いやすいとされ、国内の木質ペレット製造事業所も近年では大幅に増加していますが、それ以上に需要が増加し、輸入の急増につながっていると思われる。

しかし、地球温暖化につながる化石燃料を使わないために再生可能エネルギーの導入拡大を図っているにもかかわらず、大量の木材ペレットを輸送船でCO₂を排出しながら輸入することに矛盾を感じるところです。

このため、二〇五〇年カーボンニュートラルやSDGsの理念を真に実現していくためには、本県が全国的にも有数の林業県であることを生かして、県産材などを活用した木質ペレットをはじめとする木質燃料の利用を拡大していくべきと考えます。

そこで、県は木質燃料の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、県営住宅の共益費についてです。

少子高齢化の進展に伴い、県が設置している公営住宅や復興公営住宅においても、それに起因する諸課題が顕在化しています。

県営住宅利用者は、家賃や駐車場使用料を県に納付し、共有部分の電気代や水道代、共用灯の保守、交換代などに充てられる共益費については団地自治会に納めることとなっており、団地自治会は徴収した共益費を管理し、必要な支払いを行います。

しかし、団地自治会を構成する役員も高齢化しており、未納者への対応を含めて、共益費の徴収及び管理に関する会計責任者の負担感が大きくなっています。

ほかの自治体においては、条例や規則等の整備を行った上で、家賃に併せて共益費を徴収する仕組みを導入している事例もあります。今後さらに高齢化が進展することを踏まえ、県営住宅における共益費徴収の在り方の見直しを検討すべきと考えます。

そこで、県営住宅の共益費を県が徴収する仕組みの導入について、考えをお尋ねします。

次に、浜通りにおけるサイクリングルートの構築についてです。

国土交通省では、優れた観光資源を有機的に連携したサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るナショナルサイクルルートを指定しています。

県は、ナショナルサイクルルートの指定を見据え、県内七地域に少なくとも一か所ずつ広域ルートを選定する方針を決定しました。既に同ルートに登録されているつくば霞ヶ浦りんりんロードを有する茨城県では、サイクリストに快適な宿泊施設の認定制度を設け、認定施設を積極的に広報しています。

本県においても、広域サイクリングルートの整備とともに、サイクリスト

に快適な環境や、サイクリングを通じて地域の文化や伝統、食、自然を体験できるコンテンツづくりを一体的に進めるべきです。

浜通りにおいては、帰還環境整備が最優先事項になりますが、ホープツーリズムのさらなる充実のためにも、浜通りを周遊できる広域的なサイクリングルートへの整備が必要と考えます。

そこで、県は浜通りにおける広域的なサイクリングルートをどのように構築していくのかお尋ねします。

次に、横断歩道標識の設置拡大についてです。

県警察では、信号機のない横断歩道において、通行車両に一時停止を促すために注意喚起灯付きの標識「ゆずるくん」を設置し、その事故防止等への効果などを検証していると聞いています。

日本自動車連盟の調査でも、信号機がない横断歩道において、渡ろうとする歩行者がいる場合の車の停車率は約三割であり、依然として約七割の車が歩行者が横断歩道にいても停止しないという現状があります。

今回県警察において初めて設置した注意喚起灯付きの標識は、横断歩行者が事前に標識の前にあるセンサーに手をかざすことで黄色のLEDライトが点滅し、ドライバーに横断歩行者がいることを認識してもらうことができるものであり、この「ゆずるくん」の設置拡大が県内の信号機のない横断歩道における停車率向上にも交通事故防止にも有効だと考えます。特に今後子供たちの通学路などは優先的に設置すべきです。

そこで、県警察における横断者注意喚起灯付標識の設置拡大の取組についてお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（渡辺義信君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君)真山議員の御質問にお答えいたします。

安心して子供を産み育てることが出来る環境づくりについてであります。県民の皆さんが妊娠、出産、子育てに夢や希望、喜びを感じることが出来る社会を実現するためには、出産や子育てに対する不安や負担が軽減されるよう、環境を整えていくことが重要であります。

このため、若い世代への妊娠、出産に関する知識の普及をはじめ、助産師会と連携した子育て相談の実施や市町村子育て世代包括支援センターの機能充実により、出産や育児に悩みを抱える方々に寄り添った支援を行い、不安軽減を図っております。

また、十八歳以下の医療費無料化や保育の無償化により経済的負担の軽減を図るとともに、待機児童解消に向けた保育の受皿拡充、延長保育や一時預かり、放課後児童クラブなど、市町村への支援を通じて、多様なニーズに応じた子育てサービスを提供しております。

さらに、来年度からは不妊治療が保険適用される見通しであることから、適切な時期に治療に取り組めるよう、不妊に関する正しい知識の普及啓発を図ってまいります。

今後とも、社会全体で子育てを支援し、安心して子供を産み育てることが出来る環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君)お答えいたします。

福島県環境アプリにつきましては、ごみの減量化や省エネルギーを進めるため、利用者にエコ活動の実践を促しているところです。

今後は、食品ロス削減やプラスチックごみの分別などについて具体的な取

組を示し、エコ活動をさらに促進するとともに、多くの方に自発的に実践いただけるよう、継続して利用される工夫をしながら、アプリを通じた地球温暖化対策に一層取り組みんでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

中和抗体薬の投与体制につきましては、現在基礎疾患などの重症化リスクを有する軽症や中等症の方に対して入院により実施しているところであり
ます。

中和抗体薬の適応が拡大され、発症予防を目的とした投与も可能となったことから、今後は基礎疾患を有する無症状の方が自宅療養となった場合でも必要に応じて確実に実施できるよう、移送手段も含めた外来での投与体制を構築し、安心して療養できる体制整備に取り組んでまいります。

次に、薬局などが少ない地域における検査体制の整備につきましては、民間検査機関等と連携し、公共施設や空き店舗等を活用した検査実施場所を設けるなど様々な手法を用いることで、より身近な場所において希望される方が検査を受けられることができるよう検討を進めてまいります。

次に、臨床研修医の確保につきましては、臨床研修病院における実習機器の整備を支援することにより研修環境の充実を図るとともに、各病院の特色や臨床研修プログラムの魅力を県内外の医学生に広く発信するため、オンラインも活用しながら説明会や見学会を行っているところであり
ます。今後も県内十九の臨床研修病院と連携しながら臨床研修医の確保に取り組んでまいります。

次に、専門医資格を取得するための研修環境につきましては、医師が専門的な知識や技術を習得できるよう、指導体制を整えていくことが重要であると考えております。

このため、今年度は新たに研修環境のさらなる充実に向け、県外から経験豊かな指導医の招聘を進めているところであり、引き続き専門医の資格を取得するための研修環境の整備に取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

女性が働きやすい職場環境づくりにつきましては、経営者の意識改革を促す講座の開催や働く女性を積極的に支援する企業の認証などに取り組んでいるところであります。

今後とも、男女別の休憩室等の整備、企業が実施する研修や休暇制度創設のための就業規則改正等の支援、次世代育成支援企業認証制度の充実など、仕事と生活の両立が図られ、女性が働きやすい職場環境づくりを一層進めてまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

持続可能な水田農業につきましては、来年産も主食用米からの転換が求められる中、畑作物や園芸作物、飼料用米などを適切に組み合わせ、所得の拡大を図ることが重要です。

このため、大規模に作付が可能な大豆やソバ等への転換を軸に、生産性を向上させるための技術や機械等の導入支援に加え、集落営農組織の育成や法人化を進め、担い手農家を核とした生産体制を構築するなど、持続可能な水田農業の実現に取り組んでまいります。

次に、木質燃料の利用促進につきましては、県産材の需要拡大や低炭素社会の実現につながる重要な取組であります。

このため、公共施設等における木質燃料ボイラーや一般住宅向けのペレットストーブなどの導入を支援しているところであります。

また、燃料用木材の運搬やチップ等の製造施設の整備を支援し、木質燃料の生産拡大に努めており、今後ともこれらの取組を通して木質燃料の利用を促進してまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

県営住宅の共益費を県が徴収する仕組みの導入につきましては、共益費は入居者が共同で利用する廊下や集会所等に係る光熱費等であり、団地の運営の一環として、自治会が徴収することが基本であります。

他県の一部で高齢化が進む自治会の負担軽減のために県が徴収事務を代行するなどの事例があるため、入居者の高齢化など、自治会を取り巻く環境の変化等を注視してまいります。

次に、浜通りにおける広域的なサイクリングルートにつきましては、浜通り地方は海岸線や阿武隈高地の山並みなど美しい自然景観や多くの観光資源等を有していることから、復興の進捗など地域の状況を踏まえ、市町村等の意見を聞きながら特色あるルートを設定するとともに、案内標識の整備や受入れ体制の充実を図るなど、多くの方々が利用し、復興が進む浜通りの姿や魅力を実感することができるルートを構築してまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

県立高校における環境教育につきましては、生徒が体験的な取組により当事者意識を持つことが重要であり、例えば福島高校では、県内企業との連携により、プラスチックのストローに代わるバクテリアセルロースのストローを開発し、プラスチックごみの減量化の研究に取り組んでおります。

今後は、SDGsを踏まえた実践的な課題探究型学習に力を入れることにより、環境教育の充実に取り組んでまいります。

(警察本部長児嶋洋平君登壇)

◎警察本部長(児嶋洋平君) お答えいたします。

横断者注意喚起灯付標識の設置拡大の取組につきましては、横断歩行者の新たな安全確保対策として、本年九月、福島市浜田町の通学路の横断歩道へ全国に先駆けて設置いたしました。

本年十月にその設置箇所の自動車の停止率を調査した結果、通常の横断歩道での停止率の約二倍という高い効果が認められたことから、ほかの通学路の危険箇所や交通事故多発箇所に同様の機能を有する標識の設置を検討しているところであり、引き続き交通事故防止に資する交通安全施設の設置に努めてまいります。